

第 8 7 号議案

令和 4 年 9 月 1 5 日提出

令和 4 年度広島市一般会計補正予算（第 5 号）

令和 4 年度広島市の一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8 6 億 9, 8 6 0 万 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6, 7 3 1 億 8, 6 1 2 万 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表地方債補正」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
18 国庫支出金		147,212,605 <sup>千円</sup>	6,305,423 <sup>千円</sup>	153,518,028 <sup>千円</sup>
	1 国庫負担金	94,951,295	2,718,515	97,669,810
	2 国庫補助金	27,222,530	3,586,908	30,809,438
19 県支出金		33,056,666	395,103	33,451,769
	2 県補助金	6,276,553	395,103	6,671,656
22 繰入金		9,880,508	354,480	10,234,988
	2 基金繰入金	8,298,744	354,480	8,653,224
25 市債		69,084,200	1,643,600	70,727,800
	1 市債	69,084,200	1,643,600	70,727,800
歳入合計		664,487,522	8,698,606	673,186,128

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		53,866,860 <sup>千円</sup>	152,065 <sup>千円</sup>	54,018,925 <sup>千円</sup>
	2 市民生活費	18,508,060	61,928	18,569,988
	3 世界平和国際交流費	1,940,843	90,137	2,030,980
4 衛 生 費		74,017,663	5,243,742	79,261,405
	1 保健衛生費	20,787,293	5,243,742	26,031,035
6 商 工 費		15,864,107	671,300	16,535,407
	1 商 工 費	15,864,107	671,300	16,535,407
7 土 木 費		105,841,678	2,573,391	108,415,069
	1 土木管理費	5,946,722	15,000	5,961,722
	2 道路橋りょう費	28,699,756	1,775,000	30,474,756
	5 公園墓園費	12,760,827	92,300	12,853,127
	6 都市計画費	51,179,157	691,091	51,870,248
9 教 育 費		101,608,329	58,108	101,666,437
	7 青少年育成費	5,905,595	58,108	5,963,703
歳 出 合 計		664,487,522	8,698,606	673,186,128

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
県施行広島ヘリポート整備事業公債償還金に対する負担金 (令和4年度補正分)	令和5年度から 令和35年度まで	千円 元金 123,150 千円及び これに対する利子相当額
戸山小学校屋内運動場改築	令和5年度から 令和6年度まで	687,200

第3表 地方債補正

変更

起債の目的	限度額		起債の方法	利率	償還の方法
	補正前	補正後			
	千円	千円			
広島国際会議場整備事業	41,200	98,800	普通貸借 又は 証券発行 (他の地方 公共団体と の共同発行 を含む。)	8.5% 以内	起債年度の翌 年度から据置期 間を含め30年 以内に、元利均 等その他の方法 により償還する。 ただし、融資条 件又は市財政の 都合等により、 これを繰上償還 し、償還年限を 短縮し、又は借 換えすることが できる。
道路橋りょう整備事業	13,375,900	14,931,900			
公園整備事業	2,734,300	2,764,300			

第 88 号議案

令和 4 年 9 月 15 日提出

令和 4 年度広島市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 令和 4 年度広島市下水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第 2 条 令和 4 年度広島市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）

第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）		（補正予定額）		（ 計 ）
	収	入	入	出	
第 1 款 下水道事業収益	45,631,516 千円		152,490 千円		45,784,006 千円
第 1 項 営業収益	35,948,146 千円		152,490 千円		36,100,636 千円
			支	出	
第 1 款 下水道事業費用	43,621,846 千円		221,000 千円		43,842,846 千円
第 1 項 営業費用	38,342,568 千円		221,000 千円		38,563,568 千円

（資本的収入及び支出）

第 3 条 予算第 4 条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）		（補正予定額）		（ 計 ）
	収	入	入	出	
第 1 款 資本的収入	40,661,375 千円		534,000 千円		41,195,375 千円
第 1 項 企業債	30,805,700 千円		306,500 千円		31,112,200 千円

第3項 国庫補助金 5,104,200千円 227,500千円 5,331,700千円

支 出

第1款 資本的支出 60,693,106千円 534,000千円 61,227,106千円

第1項 建設改良費 16,035,993千円 534,000千円 16,569,993千円

(企業債)

第4条 予算第6条中「公共下水道整備事業 7,813,600千円」

を「公共下水道整備事業 8,120,100千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第5条 予算第9条中「185億2,692万8千円」を「186億

7,941万8千円」に改める。

広島市長 松 井 一 實